

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 年
工具、器具及び備品	2~3 年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

該当事項はありません。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式を採用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	100 株
------	-------